



小 牧 市 D X 推 進 計 画



小牧市
令和6年3月

目次

I DX 推進計画について

1-1 策定の趣旨	1
1-2 位置付け	2
1-3 計画期間	3
1-4 推進方策	3
1-5 情報セキュリティの向上及び個人情報の適正な取扱いの確保.....	3

II DX により目指す未来

2-1 DX VISION.....	4
2-2 DX VISION 実現に向けた指針.....	5
(1) 指針1：デジタル バイ デフォルト	
(2) 指針2：データの利活用推進	
(3) 指針3：ユーザビリティの追求	
2-3 6つの基本施策.....	6



【改変時の留意事項】

SDGs アイコン、市ロゴマーク、市公式キャラクターを利用する際は、各規約をご確認ください。

I DX 推進計画について



I-1 策定の趣旨

DX（デジタルトランスフォーメーション）に積極的に取り組むことで、将来にわたり持続可能で魅力的なまちづくりを目指す。

近年、データ流通量の増大や AI 等の技術向上により、情報化を取り巻く社会環境は大きく変化をしており、業務の高度化や効率化への取組には ICT やデータの活用が不可欠となっています。

とりわけ、進展する少子高齢化・人口減少¹は、「労働力不足」、「地域コミュニティ機能の低下」、「健全な自治体経営のための財源確保」等の課題の要因となるため、本市においても、ICT やデータを効果的に活用し、課題解決に取り組む必要があります。

そこで、本市では、業務プロセス等をデジタル化に合わせて変革していく DX（デジタルトランスフォーメーション）（以下「DX」という。）に積極的に取り組むことで、将来にわたり持続可能で魅力的なまちづくりを目指し、行政サービスの維持・向上及び業務の効率化を図るため、ICT やデータの活用に関する基本的な考え方や方向性を示した「小牧市 DX 推進計画」を策定します。

DX とは

ICT 活用の潮流として、「デジタル化」という言葉と区別して、「DX」という言葉が使われるようになり、「自治体 DX」、「金融 DX」、「流通 DX」等の言葉を耳にする機会も増えています。

総務省の「情報通信白書」（令和3年版）では、DX は「ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」と定義されています。また、総務省が令和2(2020)年12月に策定（令和6(2024)年2月改定）した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（以下「自治体 DX 推進計画」という。）」では、自治体における DX 推進の意義として、「制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく」とされています。

一般的に「デジタル化」とは、従来の紙での手続きや手作業などアナログで行っていたものをデジタルに変えることで、業務効率化を図ることを指しますが、「DX」は、単に「デジタル化」するだけでなく、「デジタル技術の活用により変化を起こすこと」を意味しており、DX の「D」はデジタルを、「X」は「Transformation（変革）」を指します。ICT を活用したデジタル化により、業務効率化だけでなく、これまでのサービスや業務フローを変革し、新たな価値を創出するとともに、業務等を部分的に変化させるだけでなく、社会の仕組みや組織文化までも同時に変革しようとするものです。

今後は、行政課題の解決に ICT を用いることで、単なる「デジタル化」ではなく、DX によって行政サービスの質を高めていくことが必要です。

¹ 本市の将来人口は、令和4(2022)年150,982人（65歳以上37,960人）に対し、令和12(2030)年145,522人（65歳以上38,344人）、令和17(2035)年141,080人（65歳以上39,034人）と推移すると予測されている。（「小牧市まちづくり推進計画 第2次基本計画」より）

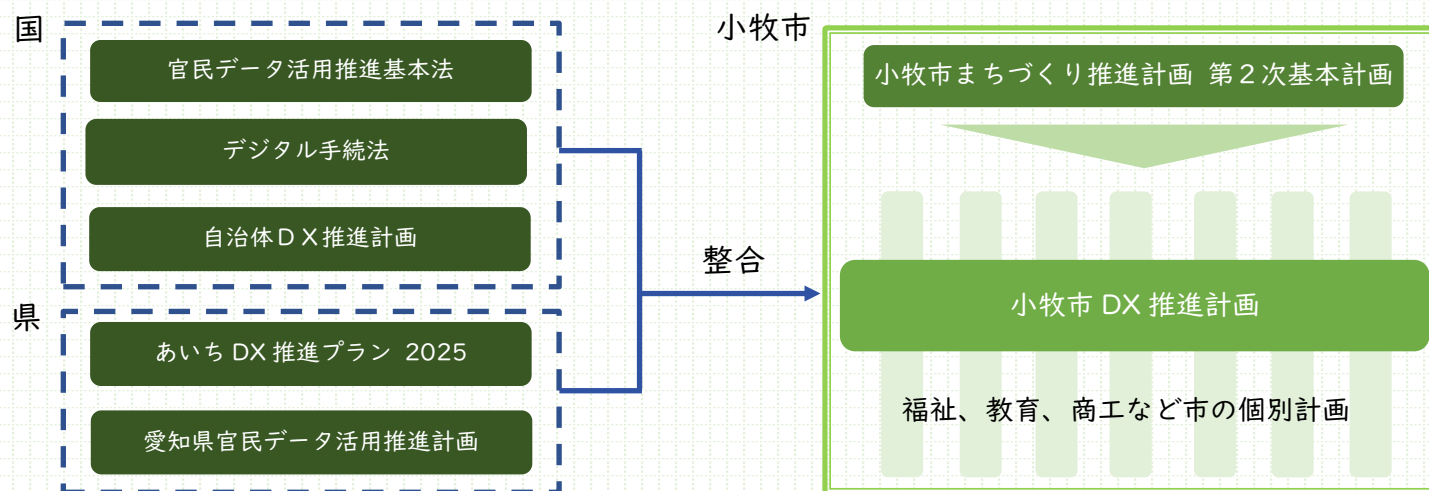
1-2 位置付け

・法令や国・県の各種計画と整合を図り、市の最上位計画である、小牧市まちづくり推進計画 第2次基本計画の推進を横断的に支援。

本計画は、DXを推進することで、小牧市まちづくり推進計画 第2次基本計画（以下「まちづくり推進計画」という。）で掲げる本市のまちづくりの機軸となる都市ビジョンの実現を目指す計画です。

まちづくり推進計画においてSDGs²の視点を導入し、“誰一人取り残さない”持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すこととしており、DXの推進に関してもSDGsの視点を踏まえることとします。

また、データの活用を総合的かつ効果的に推進するため、官民データ活用推進基本法第9条に規定する市町村官民データ活用推進計画として本計画を位置付けます。さらに、総務省が策定した「自治体DX推進計画」の各種要請に対応する他、愛知県が策定した「あいちDX推進プラン2025」等、県の各種計画とも整合を図るものとします。



² Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、平成28(2016)年から令和12(2030)年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169ターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

1-3 計画期間

- ・令和3年度から6年間

本計画は、令和3(2021)年度から令和8(2026)年度までを計画期間とします。ただし、計画期間においてICTの進展や市民ニーズ、国や県の動向に大きな変化があった場合等は、必要に応じて見直しを行います。



※小牧市まちづくり推進計画 第2次基本計画において、「DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」の視点が新たに加えられたことに伴い、令和6年3月に計画名称を「デジタルイノベーション推進計画」から「DX推進計画」に変更しました。

1-4 推進方策

- ・「小牧市DX推進委員会」を設置。
- ・まちづくり推進計画と連動した指標を設定し、進捗管理の効率化を図る。

全庁的な推進組織として副市長（本市のCIO³）を本部長とする「小牧市DX推進委員会」を中心に、戦略的にDXを推進します。まちづくり推進計画と連動した指標を設定し、DX推進計画の具体的な取組みをレポートとして管理することで、計画の進捗管理の効率化を図ります。

1-5 情報セキュリティの向上及び個人情報の適正な取扱いの確保

- ・適切な情報システムの運用体制を確保する。

本計画の実施にあたっては、「サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）」、「サイバーセキュリティ戦略（平成27年9月4日閣議決定）」、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」、「小牧市情報セキュリティポリシー」等に基づく適切な情報資産の保護・管理体制を確保します。

また、個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」に基づき適正に取り扱うこととし、データ活用に係る市民の不安の払拭に努めます。

³ Chief Information Officer の略。日本語では「最高情報責任者」「情報システム担当役員」「情報戦略統括役員」などと訳される。企業や行政機関等といった組織において情報化戦略を立案、実行する責任者のこと。

Ⅱ DXにより目指す未来

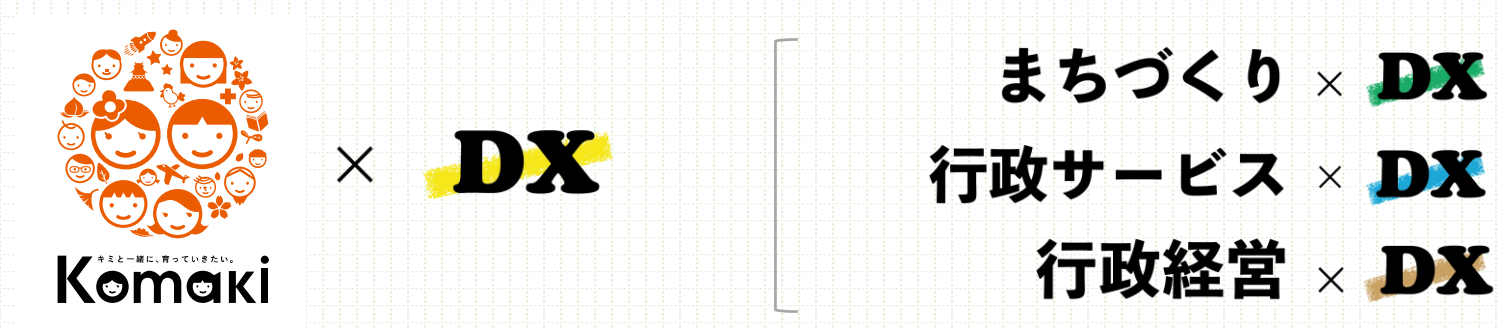


2-1 DX VISION

誰もがデジタル化の利便性を享受し、豊かさを実感できるまちを目指します。

近年、スマートフォン等の急速な普及により、インターネット利用が社会全体に浸透しており、デジタル社会が到来していると言っても過言ではないほど、ICTが日常生活に欠かせないものになっています。

このような社会環境において、ICTやデータをまちづくりに活用することは、市民生活を便利で暮らしやすくするだけでなく、多様化する市民ニーズに応えたサービスの提供や、業務効率化などに資する可能性を持っています。



こうした社会情勢の変化に対応し、「まちづくり」、「行政サービス」、「行政経営」の3つの分野においてDXを推進することで、誰もがデジタル化の恩恵や利便性を享受できる状態を創出し、市民が「豊かさ」を実感できるまちを目指します。

2-2 DX VISION 実現に向けた指針

前項を踏まえ DX VISION の実現に向け、次の3つの指針を掲げます。

(1) 指針1：デジタルバイデフォルト

【課題】紙などを利用した従来のアナログな手段が多く残っていること。

電子申請システムなどを活用し、オンライン申請を拡充していますが、依然、従来の対面・書面を前提とした手続きが根強く残っています。申請等に対する市民ニーズに即した対応も十分できていないとは言えません。

押印が求められているなどオンライン申請の妨げとなっている原因を解消し、業務プロセスの見直しや職員の意識改革が課題となっています。

【原則】費用対効果を勘案し、行政サービス・手続はデジタルを基本とする。

従来の行政サービスは、対面でのやりとりや紙での手続を前提として設計されたものが多く、デジタル化を推進する際の妨げとなっています。

真に利便性の高いサービスを実現するため、これまでのサービスの在り方や手続方法を見直すほか、新たに実施していく取組については、費用対効果を勘案し、デジタルを基本かつ原則として実施していきます。

(2) 指針2：データの利活用推進

【課題】市が有するデータを十分に活用できていないこと。

データに基づく政策形成などデータの利活用を推進するにあたっては、活用できるデータを提供する必要がありますが、活用できる形で公開しているとは言えない状況です。

市が保有・蓄積している情報の中にはデータ化されていない情報があり、また、データ化されていても活用しやすい形で保存されておらず、データを十分に活用できる状況とは言えません。

【原則】利活用できる形でのデータ保持を基本とする。

社会課題や地域の課題を解決するためには、ICTやビッグデータを活用して現状を分析し、問題を可視化することが重要です。このように、データを利活用することは、持続可能な市政運営を支えるための基盤となります。

データ活用を円滑にするため、データを収集・作成・蓄積する段階から利活用しやすい形で保有します。

(3) 指針3：ユーザビリティの追求

【課題】利用者目線で十分な見直しがされていないこと。

市民ニーズに考慮したサービスの提供に努めていますが、利用率やニーズの変化に対応し、十分な見直しが随時されているとは言えません。

例えば、電子申請が導入された手続については、利用率が低いものもみられます。

利用者の使いやすさを考慮し、周知不足を改善するなど、真に使いやすいサービスを追求していく必要があります。

【原則】デジタルデバイド⁴に配慮し、サービスの受け手の立場で使い勝手・分かりやすさを重視。

便利なサービスや優れたシステムを開発・提供したとしても、実際にユーザーに広く使われなければ、導入時に期待した効果を得ることはできません。

質の高いサービスを追求するため、デジタルデバイドに配慮し、サービスの受け手の立場で、使い勝手・分かりやすさを重視してサービス・業務を設計、提供することとします。サービスの提供後も随時見直しを行います。

2-3 6つの基本施策

前項の3つの指針に基づき、次の6つの基本施策を設定しました。

基本施策	
● まちづくり × DX	① デジタル化への基盤の整備 ② ICT を活用した便利で快適な都市の創造
● 行政サービス × DX	③ ICT を活用した協働・情報共有の促進 ④ ICT を活用した利便性の高い窓口サービス
● 行政経営 × DX	⑤ ICT を活用した業務効率化による生産性向上 ⑥ デジタル化に対応できるひとづくり

⁴ インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。

● まちづくり × DX

【進捗を確認するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
マイナンバーカード保有率	66.8%（令和4年度）	↑
ICTを効果的に活用して授業をしている教員の割合	80.0%（令和4年度）	↑

① デジタル化への基盤の整備

【目的】

ICTをまちづくりの様々な分野で活用することができるようになり、利便性の高いサービスの提供が可能になることを目指します。

【主な取組事例】

- ・マイナンバーカードの取得促進
- ・システム標準化⁵への対応
- ・学校のICT環境の整備

② ICTを活用した便利で快適な都市の創造

【目的】

市民生活にICTを積極的に活用することで、便利で快適に暮らすことができるまちを目指します。

また、まちの魅力を向上させ、市外の人にとっても小牧市に住んでみたいという希望につなげます。

【主な取組事例】

- ・バスロケーションシステム
- ・図書館のスマホ利用者カード

⁵ 住民基本台帳、税、福祉など自治体の主要な業務を処理する情報システム（基幹系システム）について、自治体の情報システムに係る重複投資をなくして標準化・共同化を推進し、自治体行政のデジタル化に向けた基盤を整備するもの。

● 行政サービス × **DX**

【進捗を確認するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
オンライン申請が可能な行政手続数	122 件（令和 4 年度）	↑
デジタルデバインド対策（スマホ講座、スマホ相談会等）の参加者数	189 人（令和 4 年度）	↑

③ ICT を活用した協働・情報共有の促進-----

【目的】

ICT を活用することで、官民双方向の対話を促進し、共有された情報を基に、地域課題の解決に協働して取り組むことを目指します。

【主な取組事例】

・ SNS（公式 LINE、YouTube、Facebook、X、Instagram）の活用 ・ AI チャットボット ・ デジタルデバインドの解消

④ ICT を活用した利便性の高い窓口サービス-----

【目的】

時と場所を問わず手続がオンラインで行え、関連する手続が一度の申請で完結することを目指します。

また、対面によるサービスを含め、ICT やデータを活用してより利便性を向上させます。

【主な取組事例】

・ オンライン申請 ・ キャッシュレス決済 ・ スマート窓口⁶

⁶ 窓口における ICT（情報通信技術）の活用や業務プロセスの見直しにより、市民負担の軽減や窓口業務関連の効率化を図った窓口サービス。

● 行政経営 × DX

【進捗を確認するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
デジタルの活用に関する研修受講者数	190人（令和4年度）	↑
文書電子処理率（電子による起案・供覧の処理率）	71.3%（令和4年度）	↑

⑤ ICTを活用した業務効率化による生産性向上-----

【目的】

業務効率化により、個別支援の充実や政策立案に係る時間を増やし、各種事業効果を高める取組を推進します。

【主な取組事例】

・ RPA⁷・ AI-OCR⁸ ・ Web 会議ツール ・ 生成 AI の活用

⑥ デジタル化に対応できるひとづくり-----

【目的】

進化する ICT の現状に応じた安全対策を講じることで、安心して行政サービスを受けられる体制を整えることを目指します。

【主な取組事例】

・ 各種研修を活用した人材育成 ・ デジタルリテラシー⁹、情報モラルの向上 ・ 個人情報保護の徹底

⁷ Robotic Process Automation の略。コンピュータ上で行われる定型作業を人に代わって自動化できるソフトウェアのこと。

⁸ Optical Character Reader（又は Recognition）の略で、画像データのテキスト部分を認識、文字データに変換する光学文字認識機能のこと。AI と融合したものが AI-OCR。従来手作業で行っていた入力作業を効率化することができる。

⁹ デジタル技術を理解して適切に活用する能力。

関連資料等



・国や県の関連資料等

(1) 官民データ活用推進計画等

- ・情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル手続法 平成14年法律第151号）
- ・官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）
- ・オープンデータ基本指針(平成29年5月30日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定)
- ・愛知県官民データ活用推進計画（令和2(2020)年3月）
- ・世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画の変更について（令和2(2020)年7月17日閣議決定）

(2) 自治体DX推進計画等

- ・デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針（令和2(2020)年12月25日閣議決定）
- ・自治体DX推進計画（令和2(2020)年12月25日策定、令和4(2022)年9月2日改定、令和5(2023)年11月7日改定、令和5(2023)年12月22日改定、令和6(2024)年2月5日改定）
- ・あいちDX推進プラン2025（令和2(2020)年12月策定）
- ・デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和3(2021)年12月24日閣議決定、令和4(2022)年6月改定）

(3) セキュリティ及び個人情報

- ・サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）
- ・サイバーセキュリティ戦略（令和3(2021)年9月28日閣議決定）
- ・地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（平成30年9月版）

小牧市の関連資料等

(1) 関連計画

- ・小牧市IT推進計画（平成14(2002)年3月策定）
- ・小牧市まちづくり推進計画 第2次基本計画（令和6(2024)年3月）

(2) セキュリティ及び個人情報

- ・小牧市情報セキュリティポリシー

■ 小牧市民憲章 市制施行 30 周年

わたくしたち小牧市民は、小牧を

- 1.健康で生きがいのある明るいまちにしましょう。
- 1.感謝と思いやりのあるあたたかいまちにしましょう。
- 1.緑とやすらぎのある美しいまちにしましょう。
- 1.高い文化と教養のある豊かなまちにしましょう。
- 1.希望と働く喜びのある活気あふれるまちにしましょう。

小牧市民憲章は、市民の道しるべとして、健康で明るい生活を送るため、また、市民一人ひとりの心構えや果たすべき役割を明確化し、心ふれあう豊かな社会を形成するため、小牧市制施行 30 周年を記念し、昭和 60 年 5 月 15 日に制定されました。

■ こども夢・チャレンジ No.1 都市宣言（要約） 市制施行 60 周年

私たちは、こどもの夢への挑戦をまち全体で応援することで、こどもを中心に世代を越えて市民がつながり、支え合う、すべての市民が暮らしやすい、あたたかいまちになっていくと確信します。

そこで、私たち小牧市民は、

- 一.こどもの夢への挑戦を応援することで元気になるまち
- 一.世代を越えて市民のつながりが生まれるまち
- 一.支え合うことでさらに住みよくなっていくまち

このようなまちの実現に向け、小牧市を「こども夢・チャレンジ No.1 都市」とすることを、ここに宣言します。

こども夢・チャレンジ No.1 都市宣言は、小牧市の特徴である「子育て支援が充実している」姿を一層高め、「こどもを中心に世代を越えて市民がつながり、支え合う、すべての市民が暮らしやすい、あたたかいまち」を小牧市全体で目指し、市内外に発信していくため、小牧市制施行 60 周年を記念し、平成 27 年 5 月 17 日に宣言しました。

小牧市 DX 推進計画 令和 6 年 3 月

愛知県小牧市 市長公室 行政改革課

〒485-8650 愛知県小牧市堀の内三丁目 1 番地

TEL (0568)76-1113 (直通) FAX (0568)75-5714

E-mail gyoukaku@city.komaki.lg.jp